

はぼろ

第119号

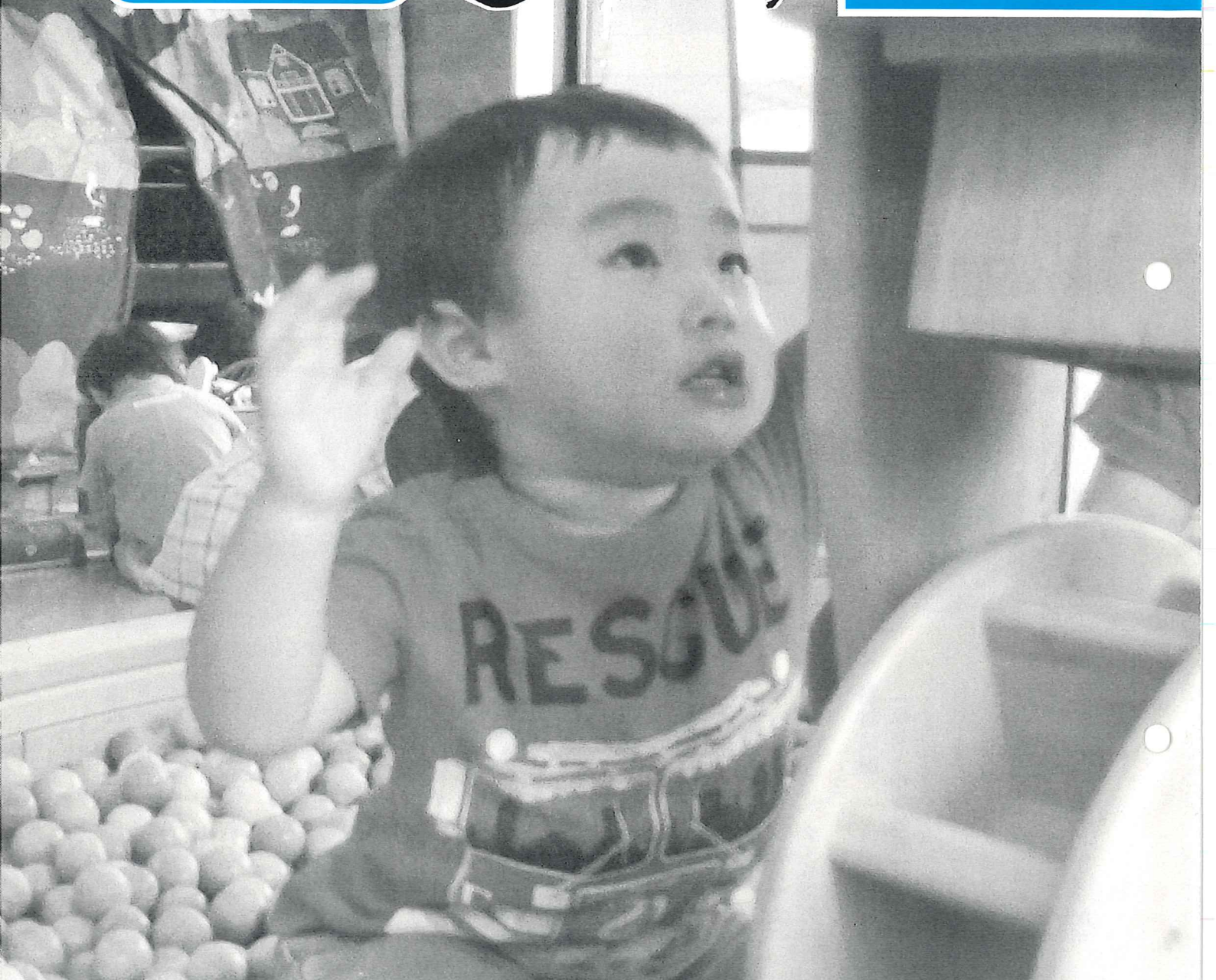
2021



10.28

議会だより

ピツシリ



定例会・決算特別委員会（令和2年度決算）・・・2～3

4名の議員が町政をたずね（一般質問）・・・4～7

常任委員会・特別委員会報告　・・・・・・・・・・8～10

すこやか健康センターでの「うさこちゃん遊びの広場」（9月13日撮影）

●発行／北海道羽幌町議会　●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

令和3年 第6回定例会



本議会は令和3年9月8日から10日までの3日間の会期で開かれ、9日からは決算特別委員会が行われた。今回は報告2件、一般議案5件、同意1件、認定8件、発議3件、意見書2件が審議され、提案どおり可決された。一般質問は4名（4件）であった。

新型コロナ
対策事業

今、最善のコロナ対策と支援策として 町内事業者支援を目的に

4回目のクーポン（3,000円分）配布へ

●「羽幌町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3～7年



■ 行政報告
職員の事務処理誤り
「下水道使用料の賦課・徴収漏れ」及び「下水道受益者負担金の賦課・徴収漏れ」により、町民の皆様にご迷惑をお掛けしました。日頃から、職務の執行に際し、事ある毎に注意喚起を行い、改善に努めてきた。今後においても再発防止に取り組み、町民の信頼回復に努めていく。



行政報告をする駒井町長

度」は、令和3年度に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことに伴い、羽幌町でも新たな計画を策定する。



【一般会計補正予算】

【主な補正内容】

- ・ 農業振興施設等整備事業補助金 740万円
- ・ 教職員住宅整備工事請負費 518万円
- ・ 財政調整基金積立金 521万円
- ・ 減債基金積立金 200万円
- ・ 消費活性化対策事業（クーポン券発行の事業） 2197万円

■ 討論

【反対・小寺議員】

4回目のクーポン配布は交付金1200万円に対して町の一般財源988万円を充当して行う事業だが、費用対効果が十分に得られない。今後コロナ対策にクーポン配布

が最優先になることを懸念する。アフターコロナに向けた予防や対策のための施設整備やデジタル化、またコロナの影響を受けている人や不安な町民・子ども達・事業者のための事業を再考すべき。

【賛成・阿部議員】

過去3回の執行率の高さと経済効果。またクーポン事業はコロナ禍の中で全町民に配布されるという平等さも考え、今回の補正予算案に賛成する。

【賛成9・反対1で可決】



羽幌町教育委員会委員の任期満了に伴い、更科礼子氏の再任を同意。



● 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

● 地方財政の充実・強化に関する意見書 【全員賛成】

令和2年度

羽幌町一般会計ほか、特別会計、水道事業会計の決算を審査

すべての会計決算を認定

会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	差引
一般会計	76億3599万円	74億6914万円	1億6685万円
特別会計			
国民健康保険事業	9億6020万円	9億6000万円	20万円
後期高齢者医療	1億3512万円	1億3487万円	24万円
介護保険事業	10億8328万円	10億7482万円	845万円
下水道事業	3億7199万円	3億7193万円	6万円
簡易水道事業	3382万円	3379万円	3万円
港湾上屋事業	1547万円	1547万円	0円
水道事業会計			
収益的収入及び支出	2億4213万円	2億422万円	3791万円※1
資本的収入及び支出	0円	9360万円	-9360万円※2

令和2年度各会計決算は、全議員での構成による決算特別委員会（金木直文委員長）に付託、審査され、「認定すべき」と決定。その後の本会議で、すべての会計決算は認定されました。

※1 単年度の企業経営成績を明らかにする損益計算の結果の純利益。
 ※2 収入がないことから、減債積立金や損益勘定留保資金等で補填。

※表示単位未満の数値を切り捨てにしているため、数値が一致しない場合があります。

《質疑の概要》

風疹ワクチンの接種状況は

【質問】風疹追加的対策事業について、当初予算567万円予算化されているが、どの位の対象者がいて、どの位の方々が受けたのか。また目的として、任意なのか、どの形までしなければならぬのか、令和3年度も予算化されているので、教えてほしい。

【健康支援課長】令和元年度の未受診者を含めて令和2年度の対象者は504名。80名が受診しており受診率15・9パーセント。風疹の抗体検査をしてもらい、抗体があれば、そこで終了。抗体がない場合は、ワクチン接種をしてもらう。対象者は26名で17名がワクチン接種をしており接種率65・3パーセントとなっている。

キャンプ場の代替えは

【質問】朝日公園を閉鎖し、キャンプ場の代替え案は、【商工観光課長】キャンプ可能地としてはサンセットビーチや離島を紹介している。

役場庁舎建替えは

【質問】役場庁舎の基金積み



決算特別委員会 金木委員長

立てはしないのか。役場庁舎建替えは町長選挙でも触れていたが、具体的な方向性はあるのか。
 【町長】具体的な考えはないが、今後検討していく。

両島の火葬場運営は

【質問】天売、焼尻の火葬場は使われていないのではないのか。管理運営状況と今後も含めて、町の見解を。

【町民課長】ここ数年稼働実績がない状況である。特に焼尻については、管理人が不在である。今年度焼却炉の点検を行っており、その結果によって方向性を判断していきたい。

阿部 和也 議員



新たな建築業振興策は

問

財源の範囲で事業を検討

答



一般質問
音声配信

建築業の現状と 町発注工事

問 建築業の現状と今後の課題について、どのように捉えているのか。

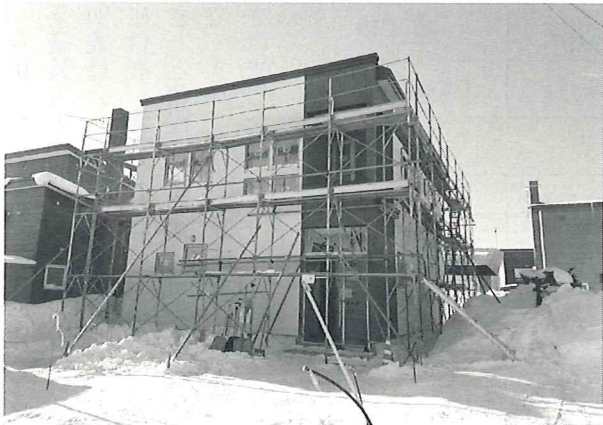
答 近年の人口減少や業者間の競争等による受注数の減少により厳しい状況にある。今後は、公共事業の受注・施工をしていく中で事業者自らの一層の企業努力により、技術力・競争力の向上につなげるのが課題になってくると考える。

同じ認識か。

答 同じ認識でいる。さまざまな視点で考える必要があり、建築業の厳しい状況も含め関係各課で情報共有していきたい。

問 企業努力は当然のことであり、行政として企業努力以外で課題解決に向けて何か考えられることはないのか。

答 まずは今ある公共施設の適切な維持管理をすることで、町民生活の維持向上のみならず地産産業の振興に寄与する一つであると認識している。



建築業に特化した振興策を

問 現在行われている建築業振興策の評価は。

答 現在実施している事業には、主たる目的が各々定められており、建築業の振興に特化して評価することは難しいが、事業を実施することが結果として建築業の振興に結びついていると考える。

問 新たな建築業振興策は考えているのか。

答 今後も必要に応じて関係各課で連携を図りながら、限りのある財源の範囲で事業を検討していきたいと考えている。

問 建築業界や町民からの要望等を受けて、必要となれば新たな建築業振興策の検討はするのか。

答 既存事業の部分は関係各課で協議し、今後どのような形がいいのか検討していきたいと思う。

問 既存事業の廃止や中身を精査して財源を捻出し、建築業に特化した振興策を考えてみては。

答 既存事業の活用実績や財源等、総合的に考慮しながらというところは必要だと思つ。

問 これまでも町発注の工事等の元請業者については、地元業者を優先して発注してきていると思つが、今後についても地元業者優先での発注と考



元請・下請ともに地元業者優先発注を

えているのか。

答 これまでも町の発注工事については、法令等に基づき地元業者の技術力で施工が可能な工事は、地元業者をはじめとした指名競争入札とするなどの取り扱いをしてきており、今後と同様の取り扱いをしたいと考えている。

問 下請業者についても地産産業の振興を目的に、地元業者でも施工可能なものについては、地元業者が受注できるよう工事発注者として配慮していくべきだと思つが。

答 下請業者を地元業者にするといった義務付けができない中、これまで受注者には、地産産業の振興に理解をいただきながら、できる限り地元業者の採用に配慮いただくようお願いをしてきたところであり、今後とも願っていたと考えている。

工藤 正幸 議員



問

津波から避難する準備は



一般質問
音声配信

答

説明会などで周知を図っている



指定避難所の総合体育館

津波から命を守る
避難行動の備えを

問 災害の中でも事前に予測が難しい地震、それに伴う津波発生時には、敏速な避難行動が求められる。羽幌町では、防災ハザードマップを全戸に配布し、浸水想定区域や避難場所等を示し、素早く避難するように周知しているが、住民に対して津波から避難するための対応についての説明会は実施しているのか。

答 津波避難計画の策定に当たっては、浸水区域

内の町内会等に参加いただき、避難方法などの検討を踏まえた計画としており、その後、改訂時には町内会に配布し、回覧している。さらに、羽幌町ハザードマップを全戸に配布し、町民を対象とした説明会を開催し、周知を図っている。

問 北海道が予測している羽幌町に影響がある最大遡上高は5・8mとなっている。川北地区の避難場所に指定している中学校の地盤は海拔4m、総合体育館の地盤は海拔

3mだが、町はこの避難場所での安全と考えているのか。

答 予測されている遡上高は、羽幌港における予測であり、中学校や総合体育館の地点まで、遡上高を保ったまま津波が来る想定はしていないので、避難場所として問題ないものと考えている。

問 津波発生時の避難方法については、原則徒歩となっている。高齢者等で徒歩での避難が困難な場合には、自動車等を使用した避難を可能とする。幼い子供が3人以上いる家族が歩いて避難するのは厳しい状況ではないか。このような家族の場合においても自動車を使用しただけで避難を可能にするべきだと思いが。

答 地震による建物の倒壊や、道路の陥没などの危険があることから、避難は原則徒歩としているが、家族構成や地震の状況などによっては、自動車での避難することも、やむを得ないと考える。

問 川北地区の住民で避難が遅れた場合に、緊急的な避難ビルとして、ほぼ温泉サンセットプラザを指定しているが、施設の責任者と緊急避難時の対応について、定期的な話し合いをしているのか。

答 定期的な話し合いはしていないが、当初指定をした段階で緊急避難時の対応について話し合いをしている。

問 ホテルの責任者が交代した時など、指定が始まった経緯等も含め今後の対応について話し合いをするべきだと思いが。



指定避難所の中央公民館

答 施設側との話し合いは重要と考える。今後は定期的に実施していく。

問 夜間に発生する地震それに伴う津波からの避難対応について、避難が必要な地域住民や町民との意見交換をすることにより、津波発生時の対応が円滑にできると思うが。

答 夜間等の津波発生を想定した対応も含め、どのような手法で意見交換等をするのが望ましいのか、今後検討していく。

逢坂 照雄 議員



問 ホタテ作業場背後地整備は

答 可否を含めて調査検討

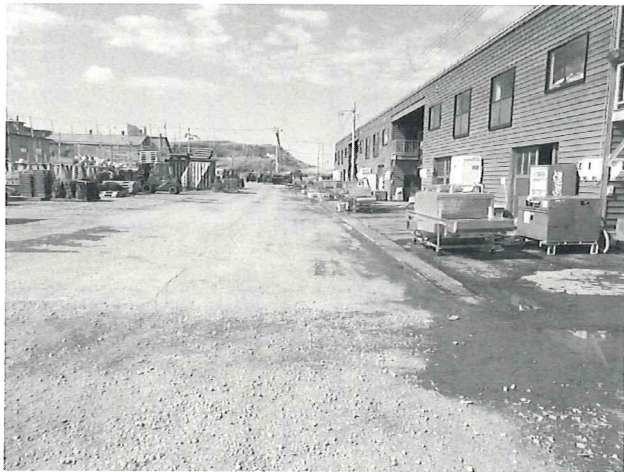


一般質問
音声配信

ホタテ養殖漁業 作業場の背後地整備

問 背後地の整備を行うことは、円滑な作業活動が可能になると同時に、これまでの非効率的な出荷・選別作業にかかるトレーラーやトラックへの積み込み時間が減少し、作業コストの削減にもつながることから、早急に整備すべきである。

答 ホタテ養殖作業場保管施設の背後地については、平成16年度のホタテ作業施設の移転に併せて



ホタテ養殖作業場背後地

簡易的な舗装として一部整備を行ったが、整備後17年が経過し、老朽化が著しいことからホタテ出荷作業に支障をきたしているものと考えている。

このことから、町としては、近年のホタテ出荷状況からも、今後、より一層の背後地の有効活用が求められているものと考えており、どのような整備ができるか、その実施の可否を含めて調査検討を進めているところである。

北るもい漁協からの 要望や話し合いは

問 北るもい漁協から、これまでに現状の話や要望はあったのか、あったとすれば、その内容とそれに対する返答はどのようにされたのか。

答 北るもい漁業協同組合からは、本年4月に背後地の陥没箇所への砂利敷きの要望があり、その対応を行っている。

また、7月12日に既存舗装の補修や舗装箇所の拡大等の整備について初めて打診があり、関係課にて情報を共有した上で、7月29日及び8月12日に北るもい漁業協同組合の職員と共に、現地にて内容の再確認と整理を行っている。

北るもい漁業協同組合に対しては、どのような整備ができるか調査検討を進めていく旨を伝え、併せて調査検討に当たった際の協力もお願いをした。

近隣町村との 整備状態の認識は

問 近隣町村のホタテ養殖漁業の関連施設は、当町と比べて作業施設や環境整備はもうろんのこと、背後地も立派に整備されているように見受けられる。その現状について、羽幌町はどのように認識されているか。

答 ホタテの出荷にあたり、衛生管理面が重視されている中で、近隣町村の同種の背後地が全て舗装整備されている状況から、本町における舗装



ホタテ漁船

等の整備の必要性はあるものと考えている。

調査などに掛かる 予算措置は

問 早期に整備するため、来年度予算に調査費等を計上すべきではないか。

答 今後、整備の可否を含めて、関連各課とも連携しながら、どのように進めていくことができるのか、補助制度の利用も含めて検討をしていきたい。

金木直文 議員



問 ケアラー支援の取り組みを

答 道の検討状況を踏まえ、適切に



一般質問
音声配信

ケアラー支援の

現状と取り組み

問平成12年度から介護保険制度が始まったが、在宅介護などを担う介護者への社会的支援のための法整備や仕組み作りはされていない状況にある。一般社団法人日本ケアラー連盟では、心や体の不調のある人の介護、看病、療育、世話、気づかいなど、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人を「ケアラー」と呼び、高齢者の介護に限定せず、広くケアラー支援を呼び掛けている。

昨年2月に埼玉県で、今年3月には空知管内栗山町でケアラー支援の条例が策定された。わが町においても、核家族化、高齢・少子化などが進んでいることから、家族にケアが必要となった場合の負担は大きく、困難を抱えているケアラーが存在しているものと思われる。まずは、そうした実態を把握し、ケアラーに対して必要な支援

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



©一般社団法人日本ケアラー連盟/illustration: kum. Shiga

日本ケアラー連盟作成のイラスト

が行われるよう対策し、併せて条例の策定も検討すべきではないか。
答北海道がケアラーについての現状把握に取り掛かり、各市町村にも7月に実態調査の照会があった。社会全体でケアラーを支える仕組み作りへの具体的な施策の検討につなげることにしている。

町としては、現状行っている介護などの枠組みの中で、問題を抱えているケアラーの把握に努め、社会的な支援が行き届くよう病院等の施設や近隣の方がら寄せられる情報などを生かすことで、ケアラーの方が孤立しないよう、今後も努めていきたい。

ひきこもり対策も
問ひきこもりの方がいた場合もケアラー支援の対象と考えるが認識は。

答今後とも調査研究、北海道の情報収集等に取り組んで、適切に対応していきたい。

道の調査項目 細部に
問北海道からの実態調査の内容は。
答調査用紙を対象の方に発送して、記入後は直接、道に回答するもの。年齢、仕事、住居地域、世話をしている人との間柄、体調が悪いときに世話を代わってくれる人がいるかなど、細部にわたっていた印象である。

ひきこもりそのものへの対応が必要かと思うが、一緒に生活されているわけであり、社会的支援につなげていきたい。
答ひきこもりそのものへの対応が必要かと思うが、一緒に生活されているわけであり、社会的支援につなげていきたい。

一歩でも支援 前進へ
問ケアラー支援での先行自治体の実践なども調査研究しながら、一歩でも二歩でも前進するよう、取り組みを期待したい。

答今後とも調査研究、北海道の情報収集等に取り組んで、適切に対応していきたい。



すこやか健康センター

総務産業常任委員会

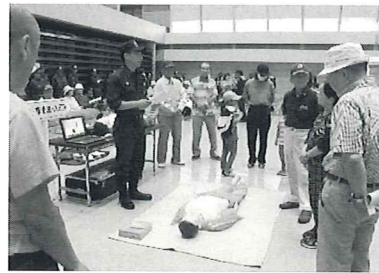
登録者の増加を

(6月28日開催)

◆防災情報伝達

システムの進捗状況

運用を開始した防災システムについて、担当課より説明を受けた。



救急対応の説明を受ける町民

《主な質疑》

【質問】スマートフォン登録をもっと増やさないと、このシステムの効果が出ないと思うが、増やす対策は。

【回答】広報誌等での周知を継続していき、今後イベントができる状況になった時などを活用して、登録の推進に努める。

【質問】若い世代は紙媒体を見ない傾向だと聞く。スマートフォン所有は若い世代が多いので周知の方法を考えてはどうか。

【回答】各事業所を回って登録の推進を図るなど、若い世代が登録を増やすための方法を考えていく。

受信端末の整備状況

- ・音声専用戸別受信機 271台
- ・文字表示機能付戸別受信機 266台
- ・屋外受信機（スピーカー） 12基
- ・離島地区用 スマートフォン 1055件
- ・ガラケー（登録制メール） 63件

今後の対応は

◆指定管理者制度の概要

この制度は、公の施設の管理に関し、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、民間のノウハウが有効的と言われ平成15年、地方自治法が改正され、民間法人等が管理運営できる「指定管理者制度」が始まった。

現在の指定管理者

- ① 特別養護老人ホーム
 - ② デイサービスセンター
 - ③ いきいき交流センター
- （株）アンビックスが指定管理



はぼろ温泉サンセットプラザ

《主な質疑》

【質問】焼尻めん羊牧場は令和元年度から、体育館は3年度から、それぞれ直営になったが、再度指定管理にする考えはないか。

【回答】経費の節減ができて、住民サービスを充実できる、新たな指定管理の見通しがたてば、再度指定管理に移行する考えでいる。

護岸改修が完成

(8月4日開催)

◆福寿川護岸整備の経過

現地を視察し、担当課より説明を受けた。

・平成30年度から、河川管理施設にかかる地方単独事業も「公共施設等適正管理事業債（長寿命化計画）」の対象となったことから、北海道建設管理部の助言を仰ぎながら改修設計を進め、令和2年度に着工、本年3月に完成した。工事費は7967万円。

補修道路を選定

◆町道の整備維持事業

町道の補修計画について担当課より説明を受けた。

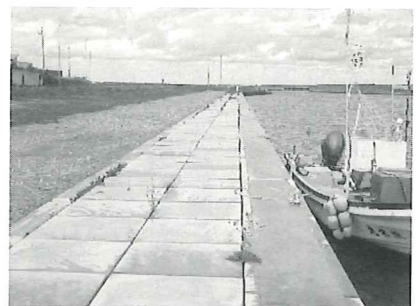
- ① 南6条通舗装補修工事 (臨時費)
- ② 北2条通歩道整備工事
- ③ 南5条通歩道整備工事 (経常費)
- ④ 天売灯台前浜道路改良工事
- ⑤ 町道舗装補修業務委託
- ⑥ 道路維持管理業務委託

降雪多く経費増

◆除排雪業務

令和2年度は積雪が多く除排雪の委託料も大幅に増した。

市街原野	1億8753万円
天売地区	217万円
焼尻地区	217万円



完成した福寿川護岸

文教厚生常任委員会

事業費の縮減に

(6月17日開催)

◆天売複合施設

担当課より、天売複合施設の令和3年度予定事業において、事業費の縮減を目的に排水切替工事等の施工内容の変更について説明を受けた。

(施設本体)

1 事業概要

- ・面積 998㎡
- ・想定事業費 7億9700万円

2 施工内容の変更点

- ・排水管工事
- ・教員住宅の移設

今年度から令和4年度以降の本体工事を行うこととした。計画では曳家(ひきや)によつて移設し、利用する予定だったが、実施設計において費用が3000万円かかることになり、中止し解体したい。解体費は970万円。住宅の確保については、公営住宅の空きを利用することで対応したい。



天売複合施設 (イメージ図)

《主な質疑》

- 【質問】解体する教員住宅は今後新築するのか。
- 【回答】教員住宅は今年度大規模改修を行い、今後の児童生徒数からも新規の建設予定はない。
- 【質問】費用は離島と市街地を比較してどの位の違いがあるのか。解体される住宅は築何年か。
- 【回答】離島では約3〜4割増。築22年経過している。
- 【質問】離島では住宅が不足しているのでは。
- 【回答】現在公営住宅は4戸空きがあり、利用者はいない。

今後の活用に期待

(7月29日開催)

◆羽幌小・中における

ICT環境整備状況と

施設の状態

担当課、学校関係者と現地施設(羽小・中)にて、アクセスポイント等の整備環境や機器、施設の説明を受けた。

■施設状況

- 【羽幌小学校】
 - ・校舎 平成29年建設
 - ・体育館 平成元年建設
 - ※令和4年・雨漏り対応検討
 - ・プール 平成4年建設
 - ・給食センター 平成5年建設
- 【羽幌中学校】
 - ・校舎 昭和49年建設
 - ※令和16年・建替予定
 - ・体育館 昭和50年建設
 - ※令和4年・暖房設備更新検討

《主な質疑・要望》

- 【質問】タブレットの充電、更新等の問題ですぐに使えることがあるとのことだが。
- 【回答】アップデートが予想より頻繁にあり、電源供給や現在回線が1本で行っている等原因の調査を行っている。

●学校側からこのような声がありました。(主なもの)

- ・パソコン学習指導専門員の配置(小学校)
- ・体育館(小学校)の雨漏りとカーテンの破損
- ・網戸の設置(中学校)

●今後も常任委員会として施設の整備状況を確認し、調査を継続していきます。



学年毎のタブレット保管庫(羽小)

■ タブレット端末台数 ■ (単位:台)

	生徒用	教師用	合計
羽幌小学校	262	23	285
羽幌中学校	135	17	152
天売小学校	11	7	18
天売中学校	4	3	7
焼尻小学校	3	5	8
天売高校	13	10	23
合計	428	65	493

■ 整備費用 ■ (単位:円)

	金額	補助金	臨時交付金
タブレット端末	25,742,244	13,586,000	12,156,244
端末設定費	13,395,800	0	13,395,800
合計	39,138,044	13,586,000	25,552,044

広報広聴常任委員会

意見交換会は中止に

(6月28日開催)

◆町民との意見交換会

8月に予定していた離島地区での意見交換会と、延期となっている高齢者との意見交換会、今後の議会広聴活動について協議をした。

1 町民との意見交換会

(1) 離島地区での意見交換会
 ※8月24日開催で決定していたが、新型コロナウイルス感染症状況及び島民の安全・安心な生活への影響を鑑み、8月19日に中止を決定した。

(2) 高齢者との意見交換会

※今後の開催については、新型コロナウイルスの感染状況もあるため、今年度中の開催については未定。

2 議会広聴活動

(1) 実施している議会広聴活動
 ① 町民との意見交換会
 ② 町民アンケート
 (2) 新たな議会広聴活動
 ① 議会意見箱の設置(案)
 ・町民が気軽に意見・要望等を議会に伝える方法として、実施している他の市町村議会も参考にし、今後の議会広聴活動として調査研究していくこととした。

■事前アンケート(抜粋)

1. 離島での暮らし

・医療と船の運行が常々の問題かと思えます。
 ・車の運賃が高つくきますので何とか補償して頂けませんでしょうか。

2. 離島での仕事

・魚価が安く漁も少なくなっています。加工のネット販売が必要だと思います。
 ・野菜の島内での栽培と販売が必要だと思います。

新型コロナウイルス対策特別委員会

(8月5日開催)

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の進捗状況

各課より、各事業の進捗状況についての説明を受けた。

2 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金

〔繰越事業〕

■光ファイバ整備事業関係
 今後執行見込額 1億4061万円

《 主な質疑 》

【質問】町内事業者継続支援事業は110件に対して、まだ申請件数が33件と少なく感じるが、申請書の難しさや分かりづらい部分等があるのではないか。
 【回答】最初に出した文書自体分かりづらかったので、7月の前半にそれを踏まえ、こういうものは対象になるといったQ&A方式にし、再度通知しており、それによって、十数件ぐらいの申請が来た。

(9月3日開催)

◆地方創生臨時交付金申請予定事業

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)追加事業
 (1) 事業名
 消費活性化対策事業

※町民1人当たり3千円の町内で使用可能な町民利用クーポン券を配布
 (2) 総事業費 2197万円

(3) 交付金配分額 1209万円

(4) 一般財源繰入額(不足分) 988万円



取扱店
 消費活性化クーポン券 第4弾
 有効期間 令和3年10月1日～令和3年11月30日
 つかえるクーポンはこれ!!
 第4弾クーポン券

◆ワクチン接種の状況と今後の見通し

1 ワクチン接種状況 (9月2日現在)

接種希望者数 5516人
 1回目接種者数 5471人
 2回目接種者数 4905人

2 今後の見通し

(1) 9月15日を以って集団接種会場を閉鎖
 (2) 9月28日以降の毎週火曜日に道立羽幌病院で個別接種を開始

(5) 残額

1億1527万円
 204万円

■主な事業の進捗状況

・漁業者経営支援事業 (134漁業者)
 9月～10月完了予定
 ・農業者経営支援事業 (94農業者)
 10月～11月完了予定

町内事業者事業継続支援事業 (110事業者)

28件交付済 (33件受付済)
 ・飲食業等事業継続支援事業 53件交付済